

地方自治法（昭和22年法律第67号）第241条第5項の規定により、令和5年度文京区公共料金支払基金の運用状況を審査した結果、次のとおり意見を付します。

令和6年8月21日

文京区監査委員 渡部 敏 明

同 松本理恵子

同 山本 一 仁

令和5年度文京区基金運用状況審査意見

第1 審査の概要

1 審査の対象

令和5年度文京区公共料金支払基金運用状況調書

2 審査の期間

令和6年7月1日から令和6年8月18日まで

3 審査の方法

公共料金支払基金運用状況について、文京区監査基準、令和6年度文京区監査基本計画及び令和5年度各会計歳入歳出決算審査等実施計画に基づき、計数に誤りはないか、基金の運用及び管理が適正かつ効率的に行われているかなどに主眼を置き、関係諸帳簿及び証拠書類によって審査した。

なお、この審査については、例月出納検査等の資料も参考とした。

第2 審査の結果

公共料金支払基金運用状況調書の計数は、関係諸帳簿及び証拠書類と照合した結果、誤りがなく、基金の運用についても適正と認められる。

第3 基金運用状況の概要

この基金は、文京区公共料金支払基金条例（平成10年3月文京区条例第2号）に基づき、文京区において使用した電気、ガス、上下水道及び電話の公共料金を集約して支払うことにより、公共料金支払事務を円滑かつ効率的に行うことを目的とするものである。令和5年度の支払額は13億514万4,875円であり、前年度に比べ1億1,110万9,718円減少している。また、資金の回転率は5.22回で、前年度を0.45ポイント下回っている。（表1）

また、基金の運用により生じた預金利子は1,244円で、令和5年度一般会計に繰り入れられている。

なお、未収金は令和6年3月支払分1億989万9,734円で、令和6年4月に全額回収されていることを確認した。

次に、種類別支払状況については、表2のとおりである。

【表1】 公共料金支払基金運用状況

年 度	支 払 額	資金回転率	回 収 額	基 金 現 在 高		
				預金現在高	未 収 金	合 計
令和5年度	円 1,305,144,875	回 5.22	円 1,334,195,464	円 140,100,266	円 109,899,734	円 250,000,000
令和4年度	円 1,416,254,593	回 5.67	円 1,383,995,475	円 111,049,677	円 138,950,323	円 250,000,000
差 引	△ 111,109,718	△ 0.45	△ 49,800,011	29,050,589	△ 29,050,589	0

※資金回転率＝支払額÷基金額

【表2】 種類別支払状況

区 分	令和5年度支払額	令和4年度支払額	比較増減額
電気料金	円 783,137,963	円 866,533,778	円 △ 83,395,815
ガス料金	円 163,571,947	円 199,584,622	円 △ 36,012,675
上下水道料金	円 295,226,515	円 278,844,195	円 16,382,320
電話料金	円 63,208,450	円 71,291,998	円 △ 8,083,548
合 計	円 1,305,144,875	円 1,416,254,593	円 △ 111,109,718